

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國保 善次
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 真生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	107,127	115,689	144,773
経常利益(百万円)	4,402	6,697	4,749
四半期(当期)純利益(百万円)	2,150	2,357	1,727
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	715	439	767
純資産額(百万円)	139,019	136,430	138,956
総資産額(百万円)	173,748	171,589	175,168
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	13.09	14.75	10.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	13.07	14.72	10.55
自己資本比率(%)	73.1	72.8	72.4

回次	第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.74	1.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第112期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(鋼板関連事業)

新規設立：淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは当社、当社の関係会社19社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから震災前の水準近くまで回復したものの、世界経済への不安材料が色濃くなる中で円高と株価低迷が常態化し、停滞が続いております。また、秋に被害が拡大したタイの洪水は、自動車や電機などの進出製造業を中心に、日本企業の生産と収益に悪影響を及ぼしました。世界経済は、欧米の政府債務問題への不安から不透明感が強まり、特に欧州で後退を余儀なくされております。牽引役の新興国は拡大基調を維持しておりますが、インフレ圧力から多くの国で金融引締め策がとられ、成長のスピードは鈍化しました。

国内鉄鋼業においては、期間の初めに一部復旧需要がありました。国内経済の停滞に伴う需要の弱含みから市況は軟調に推移しました。秋にはタイ洪水の影響から普通鋼鋼材輸出が大幅に減少する一方で、10月の普通鋼鋼材輸入が前年同月比54.2%増になるなど、円高による輸入材増加の動きが加速しております。海外鉄鋼市場は拡大基調が続くなか、秋以降は中国で生産調整の動きが見られますが、韓国の生産・輸出は依然高水準にあり、アジア市況を中心に軟調に推移しました。

このような環境下において当社グループは、鋼板関連事業では東北地方を中心とする住宅建材向け鋼板商品やエクステリア商品などの復旧需要に応えるとともに、市況の軟化するなか積極的な販売に努めました。ロール事業では震災被害を受けた顧客の設備復旧へのサポートなどに注力いたしました。

台湾の子会社センユースチールカンパニーリミテッド（以下、センユースチール社という。）については、輸出販売量はほぼ前年同期並みの水準でしたが、台湾国内の販売量が伸びたことから前年同期比で増収となりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高115,689百万円（前年同期比8,561百万円増）、営業利益5,837百万円（同2,105百万円増）、経常利益6,697百万円（同2,295百万円増）、四半期純利益2,357百万円（同207百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は106,631百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は5,725百万円（前年同期比59.1%増）であります。

鋼板業務については、上期では復旧需要を含め建材向けめっき鋼板商品や店売り向けカラー鋼板が伸びましたが、下期に入り国内市場が予想以上に停滞していることやタイ洪水の影響もあり、販売数量は前年同期比では増加しましたが伸び悩んでおります。国内販売価格の改定は、震災の影響などから上期の小幅な進捗にとどまり、下期は安価輸入材の影響もあり値下げ圧力が高まっている状況です。なお、センユースチール社の売上高も伸びたことから、鋼板業務としては国内、海外とも前年同期比で増収となっております。

建材業務建材商品は、ルーフ販売量が期間初めの一部復旧需要と夏以降は非住宅物件の工期遅れ解消に伴い伸長したこと、また平成23年4月に福井工場内で製を開始した不燃サイディング商品の拡販に注力したことなどから、前年同期比で増収となりました。建材業務エクステリア商品では、カーポートと自転車置場の販売量が減少しましたが、東北地方の震災復旧需要などから物置の販売数量が伸びたこと、平成22年7月発売のガレージ新商品が好調を維持していることなどから、前年同期比で増収となりました。

ロール事業

売上高は3,826百万円（前年同期比21.8%増）、営業利益は441百万円（前年同期比84.3%増）であります。
輸出向けは前年同期とほぼ同水準でしたが、国内で鉄鋼向け非鉄向けともに販売量が伸び、増収となりました。

グレーチング事業

売上高は2,244百万円（前年同期比4.0%減）、営業損失は121百万円（前年同期は営業利益0百万円）であります。
厳しい市場環境の中、販売数量は前年同期と比べ微減に留まりましたが、熾烈な販売競争による価格下落の影響で減収となりました。

不動産事業

売上高は654百万円（前年同期比17.6%減）、営業利益は521百万円（前年同期比18.6%減）であります。
主要要因としては、ビル賃料が減少したことから減収となりました。

その他事業

売上高は2,331百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は62百万円（前年同期比70.2%増）であります。
前年同期と比べゴルフ場、機械プラントは減収となりましたが、運輸・倉庫業の販売が伸びたことから増収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不相当であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ) 事業内容の充実

当社は、規模の追求よりも個性をもって充実し、社会から必要とされる企業をめざし、鋼板関連事業として、溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板を主力とし、その川下加工商品として建材商品及びエクステリア商品等への展開を図り、また、各種ロール、グレーチングの製造・販売のほか、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

ロ) 選択と集中による収益基盤の確立

当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロムフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。当社では、海外展開による事業領域の拡大と同時に、事業の選択と集中及び効率化を進め、収益基盤の確立を通じて企業価値向上を目指しております。

八) 当社グループの価値観共有による企業価値の向上

当社は、当社グループの価値観の共有を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

二) 環境問題への貢献

環境問題への取組みと致しましては、環境への負荷を低減することは「環境への当社の責任」であり、永年培った技術・ノウハウを製品・工法・サービスに展開していくことが「環境への当社の貢献」と考え、毎年その成果を「環境報告書」として、当社ホームページに掲載しております。

ホ) コーポレートガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスへの取組みでは、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を一定の範囲で分離し、取締役会の監督機能強化・効率化と業務執行の迅速化を目指して、執行役員制を導入し、さらに、当社経営陣から独立した社外取締役を選任し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高めております。今後ともコーポレートガバナンスの強化を実施していく所存であります。

また、コーポレートガバナンスの基礎となる当社企業理念に基づく事業活動を通じて、企業の社会的責任を果たし、健全なる行動が企業価値の維持向上に繋がるとの認識をもって、内部統制システム整備の一環としてのコンプライアンス体制構築にも取組み、コンプライアンス・ポリシーのもと、行動指針の策定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、ヨドコウ「ほっとライン」の運営などを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」という。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること

ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること

ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること

ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、345百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

足元の世界経済は、米国経済は緩やかな回復を見せているものの、欧州の債務危機解消の目途が立っていないことから、引き続き不透明な状況となっております。新興国経済は金融引き締め策の効果が現れはじめたことから緩和に転じる動きが見られますが、欧州経済の後退に伴い輸出の伸び悩みなどの影響を受けることが懸念されております。

これらの要因から、円高と株価低迷は当面続くことが予想され、特に輸出産業を中心に国内企業にとって厳しい経営環境が続くと考えられます。

海外鉄鋼市場では年末に米国で市況が反転する動きが見られておりますが、中国市場は春節以降の需要回復の見通しが不透明な状況です。国内鉄鋼市場では普通鋼鋼材受注が8月以降3ヶ月連続で前年を上回りましたが、11月は前年を下回るなど一進一退の状況です。震災復興への財政出動として期待される第3次補正予算の執行は平成24年度以降本格化すると考えられ、平成23年度内の鉄鋼需要は力強さを欠く状況が続くものと予想されます。一方で、韓国材を中心に安価な輸入材の国内への流入は増加する懸念が強いこと、また、中国の生産調整などの影響から鉄鋼原材料の価格が下落しましたが、世界的な鉄鋼原材料逼迫の構図は継続すると予想され、採算面では予断を許さない状況が続くものと想定しております。

このような中、当社グループとしては地域に密着したきめ細やかな営業活動を通じ、今後の震災復興に伴い徐々に上向くことが期待される国内需要の確実な捕捉に注力してまいります。また、平成24年2月に発売予定の小型物置新型エスモの拡販に取り組んでまいります。台湾の子会社センユースチール社については、年末にかけ中国市況の低迷から台湾国内の市況も急速に軟化したことから、第4四半期の損益は厳しい状況におかれるものと想定しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末より662百万円減少し92,936百万円となりました。受取手形及び売掛金の増加(4,529百万円)、現金及び預金の増加(2,803百万円)、有価証券の減少(7,919百万円)等の要因によるものです。

固定資産は前連結会計年度末より2,915百万円減少し78,653百万円となりました。投資有価証券の増加(623百万円)、有形固定資産(その他)の減少(3,031百万円)等の要因によるものです。

この結果、連結総資産は171,589百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,578百万円減少しました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内及び世界の鉄鋼業並びに鉄鋼市場が大きく構造変化する中、当社の自主自立の経営方針を維持しつつ、鋼板事業を主体として基礎的収益力の強化、企業経営体制の改革を行うなど、企業価値向上のための施策を継続して実施する必要があります。当社の各事業はその独立性維持と並立して、相互に補完しあい一体として機能することでの相乗効果によって、より高い企業価値が創造されることを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	184,186,153	184,186,153	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	184,186	-	23,220	-	5,805

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,559,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,742,000	156,742	-
単元未満株式	普通株式 885,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	156,742	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	23,817,000	-	23,817,000	12.93
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	2,299,000	13,000	2,312,000	1.25
フジデン(株)	大阪市中央区備後町三丁目2番8号	373,000	10,000	383,000	0.20
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富一丁目3番7号	42,000	5,000	47,000	0.02
計	-	26,531,000	28,000	26,559,000	14.41

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会（ヨドコウ取引先持株会 大阪市中央区南本町4丁目1-1）に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ13,653株、10,746株、5,015株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,866	17,670
受取手形及び売掛金	32,064	2 36,593
有価証券	15,272	7,352
商品及び製品	11,530	13,946
仕掛品	3,848	3,809
原材料及び貯蔵品	12,404	10,120
その他	3,847	3,680
貸倒引当金	234	236
流動資産合計	93,599	92,936
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,816	18,542
その他	28,750	25,719
有形固定資産合計	47,567	44,261
無形固定資産		
	404	365
投資その他の資産		
投資有価証券	30,033	30,657
その他	3,614	3,405
貸倒引当金	51	36
投資その他の資産合計	33,597	34,026
固定資産合計	81,569	78,653
資産合計	175,168	171,589
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,925	2 15,207
未払法人税等	636	1,895
賞与引当金	826	282
その他	5,290	2 5,832
流動負債合計	22,679	23,217
固定負債		
退職給付引当金	7,418	7,065
役員退職慰労引当金	57	61
負ののれん	73	45
その他	5,982	4,768
固定負債合計	13,532	11,941
負債合計	36,211	35,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,738	23,738
利益剰余金	88,288	89,027
自己株式	9,274	9,629
株主資本合計	125,973	126,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,995	2,491
土地再評価差額金	1,386	1,578
為替換算調整勘定	4,474	5,532
その他の包括利益累計額合計	906	1,461
新株予約権	109	133
少数株主持分	11,966	11,402
純資産合計	138,956	136,430
負債純資産合計	175,168	171,589

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	107,127	115,689
売上原価	93,307	99,504
売上総利益	13,819	16,184
販売費及び一般管理費	10,087	10,346
営業利益	3,731	5,837
営業外収益		
受取利息	162	181
受取配当金	403	516
負ののれん償却額	28	28
持分法による投資利益	35	181
その他	332	406
営業外収益合計	962	1,314
営業外費用		
支払利息	37	39
デリバティブ評価損	-	155
減価償却費	49	45
その他	205	214
営業外費用合計	292	455
経常利益	4,402	6,697
特別利益		
固定資産売却益	5	257
貸倒引当金戻入額	0	-
保険解約返戻金	14	-
その他	0	-
特別利益合計	20	257
特別損失		
固定資産除売却損	107	51
投資有価証券評価損	93	1,215
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	214	-
その他	24	17
特別損失合計	439	1,284
税金等調整前四半期純利益	3,983	5,669
法人税、住民税及び事業税	812	2,169
法人税等調整額	721	549
法人税等合計	1,534	2,719
少数株主損益調整前四半期純利益	2,449	2,950
少数株主利益	298	592
四半期純利益	2,150	2,357

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,449	2,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,867	1,531
為替換算調整勘定	1,294	2,028
土地再評価差額金	-	137
持分法適用会社に対する持分相当額	3	33
その他の包括利益合計	3,165	3,389
四半期包括利益	715	439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	357	32
少数株主に係る四半期包括利益	358	406

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
-	ピーシーエムスティール プロセッシング 81百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
-	受取手形 849百万円 支払手形 389百万円 流動負債(その他) 12百万円 (設備支払手形)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	4,162百万円	3,613百万円
負ののれんの償却額	28百万円	28百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	834	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	821	5	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	807	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	801	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	98,645	3,141	2,337	795	104,918	2,208	107,127	-	107,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	-	369	370	1,914	2,285	2,285	-
計	98,645	3,141	2,337	1,164	105,289	4,123	109,412	2,285	107,127
セグメント利益	3,598	239	0	640	4,479	36	4,515	784	3,731

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、配賦不能費用 785百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	106,631	3,826	2,244	654	113,357	2,331	115,689	-	115,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	359	359	2,051	2,410	2,410	-
計	106,631	3,826	2,244	1,014	113,716	4,382	118,099	2,410	115,689
セグメント利益又は 損失()	5,725	441	121	521	6,566	62	6,628	791	5,837

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 792百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円09銭	14円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,150	2,357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,150	2,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,268	159,845
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円07銭	14円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	323	377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....801百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社淀川製鋼所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は、含まれておりません。